

横浜国際港都建設計画土地区画整理事業の決定（横浜市決定）

国際港都建設計画川和町駅周辺西地区土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	川和町駅周辺西地区土地区画整理事業		
面 積	約 7.7 ha		
公共施設の配置	道 路	種別	名称
		幹線街路	3・3・22号中山北山田線
	別に都市計画において定めるとおりとする。		
	各街区の土地利用を考慮して、幅員6.0m～16.0mの区画街路を適宜配置する。		
公園及び緑地	公園は、地区面積の3%以上かつ計画人口1人当たり3㎡以上を確保し、地区内に公園を適切に配置する。		
その他の公共施設	下水道計画における排水処理の排除形式は分流式とし、流末の公共下水道幹線に接続する。なお流末において、調整池の整備を図る。		
宅地の整備	駅前拠点を形成するため、商業用地及び都市型住宅用地等を整備する。街区の規模は用途を勘案し、約2,000㎡～12,000㎡とする。		

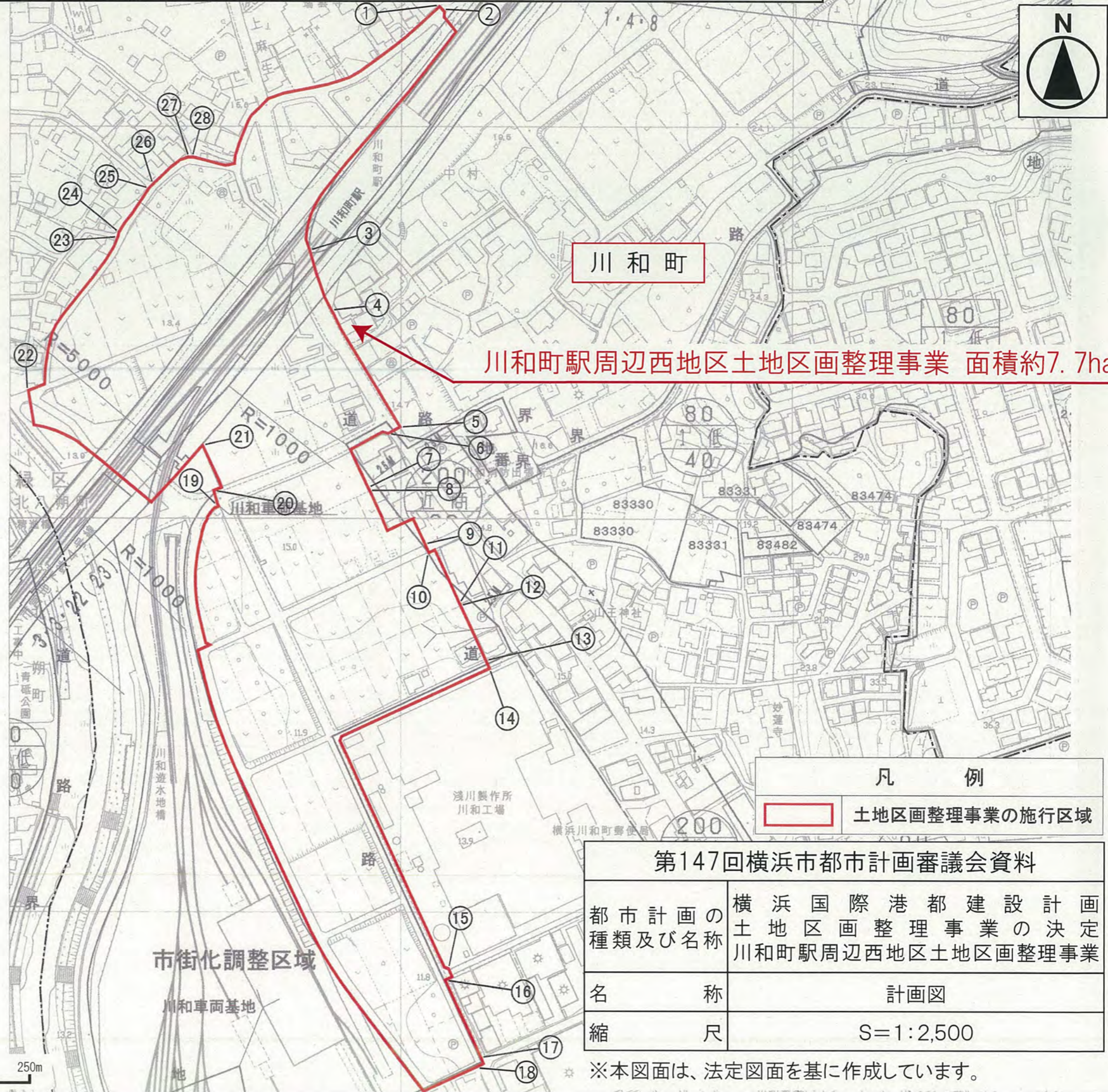
「施行区域は、計画図表示のとおり」

理 由

都市基盤の整備及び宅地を中心に土地利用を進めることで、新たな駅前拠点の形成を図ることを目的とした土地区画整理事業を決定する。

議第1225号 横浜国際港都建設計画土地区画整理事業の決定 川和町駅周辺西地区土地区画整理事業

凡 例		
番号間	境 界	備 考
① - ②	現地杭界	
② - ③	地番界	別紙公図写しのとおり
③ - ④	現地杭界	
④ - ⑤	地番界	別紙公図写しのとおり
⑤ - ⑥	現地杭界	
⑥ - ⑦	地番界	別紙公図写しのとおり
⑦ - ⑧	現地杭界	
⑧ - ⑨	地番界	別紙公図写しのとおり
⑨ - ⑩	現地杭界	
⑩ - ⑪	地番界	別紙公図写しのとおり
⑪ - ⑫	現地杭界	
⑫ - ⑬	地番界	別紙公図写しのとおり
⑬ - ⑭	現地杭界	
⑭ - ⑮	地番界	別紙公図写しのとおり
⑮ - ⑯	現地杭界	
⑯ - ⑰	地番界	別紙公図写しのとおり
⑰ - ⑱	現地杭界	
⑱ - ⑲	地番界	別紙公図写しのとおり
⑲ - ⑳	現地杭界	
⑳ - ㉑	地番界	別紙公図写しのとおり
㉑ - ㉒	現地杭界	
㉒ - ㉓	地番界	別紙公図写しのとおり
㉓ - ㉔	現地杭界	
㉔ - ㉕	地番界	別紙公図写しのとおり
㉕ - ㉖	現地杭界	
㉖ - ㉗	地番界	別紙公図写しのとおり
㉗ - ㉘	現地杭界	
㉘ - ①	地番界	別紙公図写しのとおり



川和町

川和町駅周辺西地区土地区画整理事業 面積約7.7ha

凡 例	
	土地区画整理事業の施行区域

第147回横浜市都市計画審議会資料	
都市計画の種類及び名称	横浜国際港都建設計画土地区画整理事業の決定 川和町駅周辺西地区土地区画整理事業
名称	計画図
縮尺	S=1:2,500

※本図面は、法定図面を基に作成しています。



第147回横浜市都市計画審議会

公述意見の要旨と市の考え方

議第1225号 横浜国際港都建設計画土地区画整理事業の決定
川和町駅周辺西地区土地区画整理事業

平成30年1月15日

目 次

議第1225号 横浜国際港都建設計画土地区画整理事業の決定
川和町駅周辺西地区土地区画整理事業

・公 述 人 1	1
----------------	---

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人 1

公述意見の要旨	市の考え方
<p>川和町駅周辺西地区関連における都市計画について、11月6日に行われた説明会で示されたまちづくりのコンセプトに障害者の参加を明確にしてほしいということと、今回の都市計画の土地利用計画の中に含まれている、障害者の方々が働く作業所での活動が損なわれることなく継続できるように、意見を述べる。</p> <p>今回の土地区画整理事業は、11月6日の説明会において、川和町の新しいまちづくりにあたって、さまざまな年齢層が集い、長く住み続けられるまちということを含むまちづくりのコンセプトが示されている。具体的には、障害があっても、安全・安心であるとか、障害者に優しいとか、そのような意味合いをコンセプトに明確に表して、まちづくりを進めて欲しい。</p> <p>横浜市には、横浜市福祉のまちづくり条例という条例がある。前文には、近年の少子高齢化や生活様式の多様化など、市民の生活環境が大きく変化し、暮らしが便利になった半面、人と人のつながりが希薄化し、社会の中で孤立する人が増えるなど新たな課題が生じている。このような状況だからこそ、横浜が培ってきた多様な文化を受け入れる風土を大切にしながら、一人一人の個性を尊重し、認め合う社会が求められている。福祉のまちづくりの基本的な考え方である基本的人権の保障、生活者主体の視点並びに市民、事業者及び行政による協働に加え、暮らしやすさだけでなく訪れる人や勤める人も含め、横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくりを基本理念とし、市民、事業者及び行政が一体となつて、次世代につなげていくことができるまちを目指し、この条例を制定する、と書かれている。</p> <p>また、この条例では、福祉のまちづくりという言葉について、高齢者、障害者等を含む全ての人が相互に交流し、支え合うとともに、安全かつ円滑に施設を利用することができ、あらゆる分野の活動に参加することができる環境を整備することをいう、と定められており、高齢者、障害者等を含む全ての人、と文章に明記されている。川和町駅周辺西地区関連における都市計画のコンセプトについても、福祉のまちづくりの視点から、障害者も共に住み続けられるまちということを明確に表して欲しい。</p> <p>3年後には、オリンピック・パラリンピックが行われる。オリンピックだけでなく、必ずパラリンピックも共に開催されるといわれている。そのため、今、障害者も一緒にいて、隣にいて当たり前ということをおかりやすく明確に表現し、それを実現していくことは、現代において当たり前になっていると思うため、コンセプトにも言葉として明確に載せた方がよいと考えている。</p> <p>私たちの施設は、川和町駅周辺西地区の土地利用計画図の駅周辺の商業地区に含まれている。私たちは、2010年10月から喫茶店を主に活動を始めている。駅から近く、駅から施設までバリアフリーがあり、施設にもバリアフリーがある。また、活動に十分な広さと動きやすさがあり、施設の利用者や職員は、喫茶業以外にも利用者一人一人の様々な障害や個性に配慮して、様々な活動をしている。このような障害のある人たちの働く場所というのは、我々のところだけではなく、近年少しずつ増えている。その理由は、子供が減っていると言われる中、養護学校あるいは特別支援学校などの生徒は年々増えているというのが現実であり、その結果として、学校卒業後に障害を持ちながら地域で働ける場所が求められているわけである。しかし、卒業後の進路としての施設は、決して、今十分あるわけではない。卒業後の進路を探し、確保するために、学校の先生や御両親は大変な努力をしているという現実がある。</p> <p>このように私たちが働く施設は、現在働いている方たちのみならず、これから増えていく将来必要とされる方々のためにも、まず活動の継続性が必須になっている。私どもの施設は活動を始めて丸6年、近隣の方々、あるいはグリーンラインの方々、様々な町の人たちに見守られてきている。既に障害を持っている人たちの大切な活動、生活の一部となっている場所になっており、今回の都市計画で、その場所が損なわれるようなことはあってはならないと考えている。また、現在の利用者だけでなく、将来の利用者のためにも、活動が滞ることは考えられない。そして、今、我々が活動しているように、駅から近くの普通の街角に自然に障害のある人たちの普通の日常の姿があるということは、障害のあるなしに関わらず、生活しやすいまちづくりや、今回のコンセプトの筆頭に掲げられている「人と緑にやさしい歩いて楽しいまち川和」に欠かせないことだと思う。是非、川和町の新しいまちづくりの中に、障害があっても安心して優しいまちづくりというコンセプトを盛り込み、現在ある、障害がある人たちの大切な活動の場が、今回の都市計画によって変化することがないように強く希望する。</p>	<p>川和町駅周辺西地区（以下「当地区」という。）について、横浜市中期4か年計画2014～2017では、「鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺等でのインフラ整備などの様々な機会をとらえて、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。」としています。</p> <p>都市計画マスタープラン都筑区プランにおいて、土地活用の方針では「川和町駅周辺は、土地利用の具体化が見込まれた範囲について、市街化区域への編入を進め、駅前立地の特性を生かした土地利用を誘導」としています。また、都市活力の方針では「誰もが移動や施設利用に不便を感じず、活動的に生活できるよう、ソフト面・ハード面が一体となった福祉のまちづくり(バリアフリーのまちづくり)を進めます。」としています。</p> <p>また、川和町駅周辺の課題としては、駅周辺での生活利便施設が不足していること、十分な歩道が整備されていないこと、高齢化が進んでいること等が挙げられ、それらを解決するまちづくりを進める必要があります。</p> <p>一方で、駅周辺には川和市民の森や谷本川などの自然的環境や、社寺などの歴史ある建築物が多く立地しており、こうした環境と調和したまちづくりが求められています。</p> <p>以上を踏まえて、川和町駅周辺では、「人と緑にやさしい歩いて楽しいまち川和」をまちづくりのコンセプトにしています。まちづくりのコンセプトに障害者の参加を明確にしてほしいという御意見については、川和町駅周辺まちづくりのコンセプトに含まれていると考えており、今後もこれに沿ったまちづくりを進めていきます。</p> <p>当地区では、これらの上位計画やコンセプトに基づき、駅前立地の特性を生かした基盤整備等の新たなまちづくりを進めるため、土地区画整理事業による計画的な市街地整備を図ることとしました。</p> <p>また、本事業は、事業区域内宅地の所有権や借地権を有する者が、共同して事業を行う「組合施行」で進める予定であり、現在、その準備組織として、川和町駅周辺B地区土地区画整理組合設立準備会（以下「設立準備会」という。）が発足しております。</p> <p>今後の土地利用計画については、設立準備会が中心となって検討していきますので、今回いただいた活動継続の要望については、設立準備会にお伝えします。</p>